

てだこ浦西駅南側高架下の利活用に関する
サウンディング型市場調査
(アンケート調査)

実施要領

令和8年10月

沖縄県 企画部 交通戦略推進課

1. 調査の背景と目的

沖縄県では、慢性的な交通渋滞による環境負荷の増大や公共交通の衰退など、様々な交通問題が発生しており、これらを改善し交通を円滑化することは、快適で豊かな都市環境の創出や沖縄県全体の活力ある発展のために克服すべき重要な事項となっています。

この課題に対し、沖縄都市モノレールを軸とする公共交通を活用した持続可能な交通環境を構築することで、交通問題の解決に向けた取り組みを検討することとしています。

これまでに、てだこ浦西駅における乗換機能の強化及び利便性向上・賑わい創出等に向け、住民等参加型のPI（Public Involvement）の実施に加え、有識者や事業者など多様な立場も含めた検討会で意見交換を行い、てだこ浦西駅交通結節機能強化整備計画（案）を作成したところです。

今年度は、てだこ浦西駅の交通結節機能強化に向け、路線バス増便やキッチンカー設置等の実証実験を実施するとともに、てだこ浦西駅南側の高架下の整備手法や導入機能について検討することとしています。

本調査は、てだこ浦西駅南側高架下の利活用について、民間事業者の皆様からアイデア・ご意見をいただくことで、より魅力的かつ実現性の高い事業化の方向性の検討を行うものです。

2. 実施概要

(1) 対象者

本調査の参加対象者は、てだこ浦西駅南側高架下利活用事業に関わることを検討する民間事業者（NPO 法人その他の団体を含む。）又はそのグループとします。なお、業種・業態は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加対象者として認めないこととします。

- ◇ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ◇ 沖縄県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 35 号）第 6 条に基づき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- ◇ 政治団体、宗教団体又はそれに類する者。

(2) 実施スケジュール

令和 8 年 1 0 月 8 日(木)	実施要領の公表
令和 8 年 1 0 月 1 6 日(金)	参加申込書提出期限
令和 8 年 1 0 月 3 0 日(金)	アンケート調査票提出期限

※アンケート結果の公表予定はありません。

(3) 各種手続き

① 参加申込書提出及び事業概要説明資料・アンケート調査票の配付

本調査に参加を希望する者は、県ホームページに掲載する、Google フォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。参加申し込みを確認次第、随時、事業概要説明資料とアンケート調査票を送付します。

申し込み期間：令和8年10月8日(木)～令和8年10月16日(金)

※フォームへの申し込みが確認できた際には、受領確認のメールを返信いたしますのでご確認ください。

② アンケート調査票提出

①で配付したアンケート調査票に回答をご記入の上、メールにて提出してください。

※補足資料がある場合は、アンケート調査票と併せて提出してください。

提出期限：令和8年10月30日(金)

提出書類：アンケート調査票

提出先：「7. 提出先」の電子メールアドレス

※件名は、「【てだこ高架下・アンケート調査票提出】会社名」としてください。

※電話等による口頭での回答、郵送または県窓口等への持参による紙面での回答 提出は受け付けておりません。

※対象敷地（高架下）の概要や県の方針については、アンケートへの回答を希望する者に送付する「事業概要説明資料」をご参照ください。

3. アイデア・ご意見を求める内容

アンケートへの回答を希望する方に送付する「アンケート調査票」に沿って、ご回答ください。主に以下の事項について回答いただきたいと思います。

- ・事業対象地の魅力や課題
- ・県が想定する導入機能の事業性及び実施可能性
- ・実施可能性が高いと回答した施設の内容と規模
- ・整備計画（案）に記載していない内容で整備を行いたい施設の内容と規模
- ・本事業への参画意向・条件
- ・本事業参画に向けた障壁
- ・その他自由意見

4. 留意事項

(1) 本公募に関する費用

本調査への参加に要する費用(書類作成費用等)については、参加者の負担とします。

(2) 参加の取扱い

後日、てだこ浦西駅南側高架下利活用事業に関する事業者公募等を実施する場合において、本調査への参加実績が優位性をもつことはありません。

(3) 提出書類の取扱い

ご提出いただいたアンケート調査票及び補足資料は返却いたしません。

(4) 本調査後の意見交換等への協力

本調査の回答内容に関し、必要に応じて意見交換や文書照会を実施することがあります。その際には、ご協力をお願いします。

(5) 本調査における回答の取り扱い

本調査で回答いただいた内容につきましては、本事業の事業化に向けた検討のみに活用し、回答内容を他の事業者に伝えることはありません。また、アンケート結果の公表予定はありません。

加えて本調査において、県及び本事業に対する質問やご意見等をいただいた場合、そのご質問やご意見に対する回答を個別に行うことはありません。

5. 提出先

アンケート調査票は、下記調査担当までメールにて提出してください。

担当	【調査受託者】 八千代エンジニアリング株式会社 九州支店 武田、池田
電話番号	092-778-2167 (武田)
FAX 番号	092-778-2150
e-mail	tedako-koukashita@yachiyo-eng.co.jp

6. 個人情報の取扱いについて

沖縄県は、「令和８年度てだこ浦西駅交通結節機能強化整備計画策定業務」を八千代エンジニアリング株式会社に委託し、本調査に係る業務(参加受付、本調査に係る資料の送付、回答内容の収集、アンケート調査の回答内容に関する意見交換や文書照会)を実施しています。

アンケート調査への回答にあたって、ご記入いただいた個人情報は、沖縄県および八千代エンジニアリング株式会社において以下の目的にのみ使用し、その他の目的で利用することはありません。(ただし、法令等により求められた場合は除く。)

- ✧ 本調査に係る資料(事業概要説明資料及びアンケート調査票)を送付するため
- ✧ 回答した民間事業者・団体の業種を把握し、アンケートの回答内容をてだこ浦西駅南側高架下利活用事業に係る検討に生かすため
- ✧ アンケート調査票受領後に、回答内容の確認等のため、必要に応じて意見交換や文書照会を実施する際に連絡を取るため

7. 事業内容に関する問い合わせ先

本事業に関してご不明な点がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

担当	沖縄県企画部交通戦略推進課 都市交通推進班 石原
電話番号	098-894-2616
FAX 番号	098-866-2448
e-mail	ishiihash@pref.okinawa.lg.jp

また、アンケート調査に関してご不明点がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

担当	【調査受託者】 八千代エンジニアリング株式会社 九州支店 武田、池田
電話番号	092-778-2167 (武田)
FAX 番号	092-778-2150
e-mail	tedako-koukashita@yachiyo-eng.co.jp